

議案第26号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和8年6月18日提出

印南町長 日裏 勝己

専決第5号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

印南町長 日裏 勝己

令和 7 年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 94,611 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,259,631 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	使用料及び手数料	70	△9	61
	1 手数料	70	△9	61
3	国庫支出金	6,001	△357	5,644
	1 国庫補助金	6,001	△357	5,644
4	県支出金	918,331	△87,804	830,527
	1 県補助金	918,330	△87,804	830,526
5	財産収入	1	329	330
	1 財産運用収入	1	329	330
6	繰入金	145,596	△20,667	124,929
	1 一般会計繰入金	125,596	△2,667	122,929
	2 基金繰入金	20,000	△18,000	2,000
7	繰越金	1	11,295	11,296
	1 繰越金	1	11,295	11,296
8	諸収入	3,370	2,602	5,972
	3 雑入	3,348	2,602	5,950
歳 入 合 計		1,354,242	△94,611	1,259,631

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	23,274	△357	22,917
	2 徴税費	12,808	△357	12,451
2	保険給付費	901,191	△94,424	806,767
	1 療養諸費	769,041	△72,269	696,772
	2 高額療養費	125,300	△17,825	107,475
	3 出産育児諸費	6,000	△4,000	2,000
	4 葬祭諸費	750	△330	420
3	国民健康保険事業費納付金	386,164	0	386,164
	1 医療給付費分	270,281	0	270,281
4	保健事業費	19,674	0	19,674
	2 特定健康診査等事業費	8,105	0	8,105
7	基金積立金	1	330	331
	1 基金積立金	1	330	331
8	予備費	1,383	△160	1,223
	1 予備費	1,383	△160	1,223
歳 出 合 計		1,354,242	△94,611	1,259,631

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 使用料及び手数料	70	△9	61
3 国庫支出金	6,001	△357	5,644
4 県支出金	918,331	△87,804	830,527
5 財産収入	1	329	330
6 繰入金	145,596	△20,667	124,929
7 繰越金	1	11,295	11,296
8 諸収入	3,370	2,602	5,972
歳入合計	1,354,242	△94,611	1,259,631

(歳 出)

[illegible]

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円 △357	千円	千円	千円 0
△97,137			2,713
8,843		△20,667	11,824
490			△490
			330
			△160
△88,161	0	△20,667	14,217

2 歳 入

2 款 使用料及び手数料

1 項 手数料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 督促手数料	千円 70	千円 △9	千円 61
計	70	△9	61

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

2 子ども・子育て支援事業費補助金	6,000	△357	5,643
計	6,001	△357	5,644

4 款 県支出金

1 項 県補助金

1 保険給付費等交付金	917,230	△88,136	829,094
2 財政対策補助金	1,100	332	1,432
計	918,330	△87,804	830,526

5 款 財産収入

1 項 財産運用収入

1 財産運用収入	1	329	330
計	1	329	330

節		説 明
区 分	金 額	
1 督促手数料	千円 △9	督促手数料 千円 △9

1 子ども・子育て支援事業費補助金	△357	子ども・子育て支援事業費補助金 △357

1 普通交付金	△97,137	普通交付金 △97,137
2 特別交付金	9,001	保険者努力支援分 1,737 特別調整交付金分 1,740 都道府県繰入金（2号分） 5,034 特定健康診査等負担金 490
1 財政対策補助金	332	財政対策費県補助金 332

1 財産運用収入	329	基金預金利子 329

6 款 繰入金
1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 125,596	千円 △2,667	千円 122,929
計	125,596	△2,667	122,929

6 款 繰入金
2 項 基金繰入金

1 基金繰入金	20,000	△18,000	2,000
計	20,000	△18,000	2,000

7 款 繰越金
1 項 繰越金

1 繰越金	1	11,295	11,296
計	1	11,295	11,296

8 款 諸収入
3 項 雑入

3 一般被保険者第三者納付金	1	2,555	2,556
4 一般被保険者返納金	1	47	48
計	3,348	2,602	5,950

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	千円 △2,667	千円 出産育児一時金等繰入金 △2,667

1 基金繰入金	△18,000	基金繰入金 △18,000

1 繰越金	11,295	前年度繰越金 11,295

1 一般被保険者 第三者納付金	2,555	第三者行為納付金 2,555
1 一般被保険者 返納金	47	一般被保険者返納金 47

3 歳 出

1 款 総務費

2 項 徴税費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 賦課徴収費	千円 12,808	千円 △357	千円 12,451	千円 △357	千円	千円	千円
計	12,808	△357	12,451	△357	0	0	0

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	753,000	△70,255	682,745	△72,810			2,555
2 一般被保険者療養費	13,000	△1,515	11,485	△1,555			40
3 審査支払手数料	3,041	△499	2,542	△604			105
計	769,041	△72,269	696,772	△74,969	0	0	2,700

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	125,000	△17,540	107,460	△17,553			13
2 一般被保険者高額介護合算療養費	300	△285	15	△285			
計	125,300	△17,825	107,475	△17,838	0	0	13

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 △357	子ども・子育て支援事業に伴うシステム改修委託料 千円 △357

18 負担金補助及び交付金	△70,255	療養給付費 △70,255
18 負担金補助及び交付金	△1,515	療養費 △1,515
12 委託料	△499	診療報酬審査支払委託手数料 △499

18 負担金補助及び交付金	△17,540	高額療養費 △17,540
18 負担金補助及び交付金	△285	高額介護合算療養費 △285

2 款 保険給付費

3 項 出産育児諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 出産育児一時金	千円 6,000	千円 △4,000	千円 2,000	千円 △4,000	千円	千円	千円
計	6,000	△4,000	2,000	△4,000	0	0	0

2 款 保険給付費

4 項 葬祭諸費

1 葬祭費	750	△330	420	△330			
計	750	△330	420	△330	0	0	0

3 款 国民健康保険事業費納付金

1 項 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	270,281	0	270,281	8,843		△20,667	11,824
計	270,281	0	270,281	8,843	0	△20,667	11,824

4 款 保健事業費

2 項 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	8,105	0	8,105	490			△490
計	8,105	0	8,105	490	0	0	△490

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助及び交付金	千円 △4,000	出産育児一時金 千円 △4,000

19 扶助費	△330	葬祭費 △330

		財源更正

		財源更正

7 款 基金積立金
1 項 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 国民健康保険事業基金積立金	千円 1	千円 330	千円 331	千円	千円	千円	千円 330
計	1	330	331	0	0	0	330

8 款 予備費
1 項 予備費

1 予備費	1,383	△160	1,223				△160
計	1,383	△160	1,223	0	0	0	△160

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	千円 330	国民健康保険事業基金積立金 千円 330
